

本会議・委員会での質疑をまとめてお知らせします。

公民館等の改修で新 い文化 救急医療をあ

文化施設整備事業 施設はどんなも あ

在宅高齢者福祉事業

補正額…100万2千円

補正額: 1450万9千円

などの改修から始まっていきます。新しい文化施設の整備が、上福岡公民館

答 基本構想等の答申は出さ 文化振興審議会から れているか。 11月19日に文化施設

進めていく。ワークショッ 館の機能など、計画的に あった。今後の基本計画 の基本構想の中間答申が プ等を順次実行しながら ではホールの規模、公民

答 公民館運営審議会等、 表者、 公民館の利用 いろいろな場が必要 社会教育委員

をした。

をし、 代替施設についても説明 りと進めている。 らに利用団体などに説明 していく 意見聴取はしつか 今後は

答 設する予定であり、 開をできる文化施設を建 法等のさまざまな事業展 基本法や生涯学習振興 部局で行うのか。 ある公民館の改修を市長 教育委員会の所管で それ以外に文化芸術 公民館事業はもとよ 総合

任意のため、

進めたい

る方の意見を聴取するの

公民館で活動してい

票のデ をあんしん

的な施設として文化・ス

ーツ振興課で予算計

トの保管用 台帳へ電子 人力しギッ

答 高齢者の医療情 増額補正の内容 答 ある。配付は40 0人程度だが、 対象者や人数は。 と考えている。 今回郵送され

の把握について、

者へ郵送する。

と主な理由は。

る。返信された調査 * ふじみま 救急医療情報キット

数は3500人程度 や施設入居など、実 り暮らしの高齢者で 75歳以上のひと 対象になるの Ō

いる。

する場所を予定して の既存クラブに隣接

する事案が増えていの緊急連絡先に苦慮 配付を実施してきた 急医療情報キットの が、キットの設置は 報や緊急連絡先等 親族等

引き続き、 口の継続を

待機者ゼ

放課後児童クラブ整備事業 補正額…331万円

上されました。めの測量や設計に関する予算が計者の増加に伴い、施設を増設するた上野台放課後児童クラブの利用

増額補正されました。 単身高齢者の医療情報や緊急連

とに伴い、狭隘化し児童数が増加したこ ブの構造や施設規台放課後児童クラ 答 模は。 増設される上野 上野台小学校の

> 野台小学校校庭内 定地については、

約250㎡となって

いる。なお、

建設予

整備する。 口を継続するために クラブの待機児童ゼ た施設の解消を図 市の放課後児童

造2階建て、予定延 ベ床面積は約230

施設の概要は、 施設定員は2支 予定敷地面積は

上野台放課後児童クラブ

で、予定敷地面積は援単位80名の計画

期待される介護予防 ふさわしく

の拠点に

新たなスポ

11/

の整備

都市公園条例の一部改正

市立介護予防センター 指定管理者の指定

て審議が行われ、市の考え方などを確認しました。 新たに設置される介護予防センターの指定管理者を選定した経緯につい

答 な活動が評価されたか。 選定に当たってどのよう ボランティアの養成

認したのか。 価が高かったと考える。 キルアップへの取り組みを確 りに重点を置いた提案の評 績、また自主グループづくマッチングシステムの運用実 ボランティアの育成、

答 ボランティアは介護予防、栄養改善、健康づくり防、栄養改善、健康づくり る。そうした自主グループループ化している実績があし、その卒業生等を自主グ

多目的グラウンド 現在、フット

整備中のフットサルコート

あることから、30%の稼働率が33%で

前後と考えている。

程度を見込んでい 稼働率はどの

を確保している。 ル競技規則の寸法 FA) 発行のフッ 国際サッカー

答

連盟 (F

答 今後は検討する必要

がるのでは。

サ

があると考える。

模は日本公式基準である

フットサルコー

トの規

を整備すれば稼働率が上が想定される。夜間照明

オープンします。新たにフットサルコー

運動公園プ

ル跡地の仮設駐車場を閉鎖、

ト2面が整備され

るか

得ると考えている。 護予防を広める拠点となり

環ワゴンの停留所などの設シーの共通乗降場や市内循 お出かけサポ トタク

乗降場となっている。市内循ンター併設のため、既に共通 いきたい。 答 直し等の際に議論を進めて 環ワゴンについては路線の見 高齢者あんしん相談セ

高 各教室、事業等に のあるいは4回程度、 るか 数をどの程度と想定して 当面の業務量、利用 事業等は週3 V20

やん体操等の普及 体操で元気な体に

員30人から50人程度を見込程度、各種教室については定機能訓練室は40人から50人 んでいる。 啓発は毎日行う予定である。

5 ふじみ野市議会だより第52号(2018年12月定例会)